

工事用シートの偽造防災ラベルが流出しています

建築物等の工事関係者の皆様へ

工事中の建築物その他の工作物において使用される工事用シートは、防災対象物品として防災性能を求められているところです。

今般、公益財団法人 日本防災協会（以下「防災協会」という。）から、防災対象物品である工事用シートについて、防災協会が交付したラベルに酷似したラベル（以下「偽造ラベル」という。）が貼付され、販売されている製品があるとの報告がありました。

この工事用シートは、消防法施行規則（昭和36年4月1日自治省令第6号）第4条の4第1項第1号に定める、消防庁長官の登録を受けた者以外の事業者により製造・販売された模造品です。この模造品は製造者・流通経路が不明で、防災性能を有しない製品が含まれる可能性があることから、こうした偽造ラベルが貼付された模造品を使用しないようお願いします。

模造品の特徴は以下のとおりです。

偽造ラベルに用いられている「消防庁登録者番号」

【 F-②⑦-1315 】

※ この消防庁登録者番号のみで模造品を見分けることはできないため、詳しい見分け方については下記をご参照ください。

工事用シートにおける偽造防災ラベルの特徴

